

広島県選挙管理委員会告示第二十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

平成二十九年六月八日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

平成二十八年広島県選挙管理委員会告示第七十二号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、平成二十八年三月十日提出の「広島県不動産政治連盟」の平成二十七年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理 年 月 日
広島県不動産政治連盟	<p>1 収入総額 前年繰越額 48,627,114 本年収入額 29,372,014 19,255,100</p> <p>3 本年収入の内訳 個人の党費・会費 (2,521人) 17,383,000</p>	<p>1 収入総額 前年繰越額 48,703,194 本年収入額 29,457,094 19,246,100</p> <p>3 本年収入の内訳 個人の党費・会費 (2,518人) 17,374,000</p>	平成二九年 五月二三日